JIS Q 15001:2017 PF-102

# I. 個人情報の取扱いについて

1. 事業者の名称、住所、代表者の氏名

株式会社アドファースト

〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2 MIO新都心

代表取締役 山岸 栄治

2. 個人情報保護管理者の氏名、職名及び連絡先

氏 名:山﨑 和也

職 名:広告デザイン部 次長連絡先:電話048-851-5534

# 3. 個人情報の利用目的

八	
分類	利用目的
(1) ご本人より直接書面等(ホームページや電子メール等によるものを含む。以下「書面」という)に記載された個人情報を取得する場合の利用目的。(※保有個人データ)	
お客様情報	印刷、IT関連事業における商品や景品の発送、関連するアフターサービス、新商品・サービスの案内のため、月刊誌「たまログ」紙面作成のため、「たまログ」読者へのプレゼント発送のため
取引先情報	商談及び業務上の諸連絡、受発注業務、請求支払業務のため
従業者情報	従業者の人事労務管理、業務管理、健康管理、セキュリティ管理のため
採用応募者情報	採用業務のため
お問合せ者情報	お問合せにお答えするため
(2) ご本人より直接書面以外の方法で個人情報を取得する際の利用目的	
お客様情報	受託業務の印刷やダイレクトメール等の配送業務のため、 月刊誌「たまログ」紙面作成のため、 「たまログ」掲載企業・イベント企画企業からの受託による申込受付代 行のため、不動産無料査定の受付代行のため
採用応募者情報	ハローワークやリクナビ・マイナビ等就職斡旋サイトや人材紹介会社からの採用応募者は採用業務のため

## 4. 個人情報の第三者提供

当社は、取得した個人情報を、業務の達成に必要な範囲内において、以下の要領で第三者に提供する場合がございます。

(1) 第三者に提供する目的

当社は、お客様の意思で当社に提供した個人情報を、委託元の広告代理店と締結した不動産無料査定受付代行業務遂行のため、たまログ紙面に掲載する協賛企業に対し提供いたします。

- (2) 提供する個人情報の項目 氏名、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、及びサービス提供のために入力いた だいた個人情報
- (3) 提供の手段または方法 パスワード付きデータにてメール送信
- (4) 提供を受ける者の組織の種類、属性 不動産企業
- (5) 個人情報の取扱いに関する契約 当社は委託元との間で不動産無料査定受付代行業務に関する契約を締結しております。

## 5. 個人情報取扱いの委託

当社は事業運営上、お客様により良いサービスを提供するために業務の一部を外部に委託しています。業務委託先に対しては、個人情報を預けることがあります。この場合、個人情報を適切に取り扱っていると認められる委託先を選定し、契約等において個人情報の適正管理・機密保持などによりお客様の個人情報の漏洩防止に必要な事項を取決め、適切な管理を実施させます。

# 6. 保有個人データに対して行う安全管理措置

当社においては、保有個人データを特定し、データの管理者を指定しています。また、JIS Q 15001に従ってリスクアセスメントを行い、個人データの安全管理基準を策定し、以下のとおり個人データの漏洩、滅失又は毀損の防止その他の個人データの適切な管理のための措置を講じています。

#### (1) 基本方針の策定

- 個人データの適切な取扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「苦情相談窓口」等についての個人情報保護方針を策定しております。
- (2) 個人データの取扱いに係る規律の整備
  - ・ 個人情報保護規程を制定し、個人データ取扱いのライフサイクル(取得、利用、保存、委託・提供、消去・廃棄等)の段階ごとに、取扱い方法、責任者・担当者及びその役割等について取り決めております。

#### (3) 組織的安全管理措置

- 個人情報保護規程を制定するとともに、個人データの適切な取扱いの確保のため、個人データの取扱いに関する責任者をはじめとする個人情報保護体制を整備しております。
- 個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、他部署や外 部の者による監査を実施しています。

## (4) 人的安全管理措置

- 全従業者と秘密保持誓約を締結し、(情報セキュリティ及び)個人情報保護に関する 教育を定期的に実施しております。
- 個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。

#### (5) 物理的安全管理措置

- 個人データを取扱う区域において、従業者の入退室管理及び持ち込む機器等の制限を 行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧等を防止する措置を実施しております。
- 個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための 措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場 合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

#### (6) 技術的安全管理措置

- アクセス制御を実施して、従業者毎に取扱うことができる個人データ等の範囲を限定しています。
- 個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェア から保護する仕組みを導入しています。

## (7) 外的環境の把握

- 当社においては日本国外で保有個人データの保管は行っておりません。
- 個人データ取扱いの委託先において日本国外で個人データを保管等することがある場合には、当該国の個人情報保護に関する制度を把握して適切な措置を講じます。

## 7. 保有個人データ等の開示等の請求

お客様は、当社で保有している保有個人データ又は第三者提供記録(以下、保有個人データ等)について、ご本人またはその代理人から、利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止・消去、第三者への提供の停止及び第三者提供記録の開示のご請求(以下、「開示等の請求」)を行うことができます。その際、当社はお客様ご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。開示等の申し出の詳細につきましては、下記の「個人情報苦情相談窓口責任者」までお問い合わせください。

〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2 MIO新都心 株式会社アドファースト 個人情報苦情相談窓口責任者 メールアドレス: adf\_info@adfirst.co.jp ※特定電子メールはご遠慮ください TEL: 048-851-5534 (受付時間 平日9:00~18:00)

8. 個人情報を提供されることの任意性について

お客様が当社に個人情報を提供されるかどうかは、お客様の任意によるものです。ただし、必要な項目をいただけない場合、各サービス等が適切な状態で提供できない場合があります。

9. ご本人が容易に認識できない方法による取得する場合について

クッキー(Cookies)は、お客さまが当社のサイトに再度訪問された際、より便利に当サイトを閲覧していただくためのものであり、お客さまのプライバシーを侵害するものではなく、またお客さまのコンピューターへ悪影響を及ぼすことはありません。

また当社のサイトでは個人情報を入力していただく部分にはすべてSSL (Secure Sockets Layer) のデータ暗号化システムを利用しております。さらに、サイト内における情報の保護にもファイアーウォールを設置するなどの方策を採っております。ただし、インターネット通信の性格上、セキュリティを完全に保証するものではありません。あらかじめご了承ください。

10. 認定個人情報保護団体について

当社は、次の認定個人情報保護団体の対象事業者となっております。 認定個人情報保護団体の名称及び、苦情の解決の申出先は以下のとおりです。

【注意: 当社のサービスに関する問合せ先ではございません】

(1) 認定個人情報保護団体の名称

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

(2) 苦情の解決の申出先

認定個人情報保護団体事務局

(3) 住所

〒106-0032 東京都港区六本木一丁目9番9号六本木ファーストビル内

(4) 電話番号

03-5860-7565

0120-700-779

# Ⅱ. 保有個人データ等の開示等の手続きについて

当社で保有している保有個人データ又は第三者提供記録(以下、保有個人データ等)に関して、ご本人様又はその代理人様からの保有個人データの利用目的の通知、内容の訂正・追加・削除、利用の停止・消去、第三者への提供の停止(以下、「開示等」)のご請求、並びに第三者提供記録の開示のご請求があった場合、当社所定の方法によって対応いたします。具体的な方法については、個別にご案内しますので、下記「開示等の請求」連絡先までご連絡ください。

1. 「開示等」の請求の連絡方法、及び、連絡先

「開示等」の請求は、郵送・電話・電子メールの送信によって下記「個人情報苦情相談窓口責任者」 宛ご連絡ください。

〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2 MIO新都心

株式会社アドファースト 個人情報苦情相談窓口責任者

メールアドレス: adf\_info@adfirst.co.jp

TEL: 048-851-5534 (受付時間 平日9:00~18:00)

ご請求内容確認後、折り返し当社所定の請求書面「保有個人データ開示等請求書」をお送りしますので、必要事項をご記入の上、ご郵送ください。

2. 「開示等」の請求に際してご提出いただく書類

「開示等」の請求に際しては下記のご本人確認書類の写しのいずれかの同封が必要になります。

#### 【ご本人確認書類】

- 運転免許証
- 健康保険被保険者証(保険者番号及び被保険者等記号・番号は隠してください。)
- 個人番号カード(マイナンバーカード)表面
- パスポート
- 在留カード
- 特別永住者証明
- 年金手帳
- 3. 代理人様による「開示等」の請求の場合

「開示等」の請求をする方が代理人様である場合は、下記「(1) 代理人様ご自身を証明する書類」のいずれか、及び、「(2) 代理人である事を証明する書類」のいずれかを同封してください。なお、「原本」の指定がない書類については当該書類の写しを同封してください。

- (1) 代理人様ご自身を証明する書類
  - 2. 「開示等」の請求に際してご提出いただく書類記載のご本人確認書類参照
- (2) 代理人である事を証明する書類
  - < 「開示等」の求めをすることにつき本人が委任した代理人様の場合>
  - ① 本人の委任状 (原本)
  - <代理人様が未成年者の法定代理人の場合>
  - ① 戸籍謄本
  - ② 住民票(続柄の記載されたもの)
  - ③ その他法定代理権の確認ができる公的書類
  - <代理人様が成年被後見人の法定代理人の場合>
  - ① 後見登記等に関する登記事項証明書
  - ② その他法定代理権の確認ができる公的書類
- 4. 「開示等」の請求の手数料及びその徴収方法

保有個人データの開示、利用目的の通知、及び、第三者提供記録の開示のご請求については、1回の請求につき、以下の金額(当社からの返信費を含む)を申し受けます。下記金額分の郵便定額小為替を請求書類の郵送時に同封してください。

手数料金額:1,000円

5. 「開示等」の請求に対する回答方法

原則として、請求書記載のご本人様住所宛に書面(封書郵送)にてご回答申し上げます。ただし、保有個人データ等の開示請求の場合で、電磁的記録による回答をご希望の場合は、請求等いただいた方が指定するe-mailアドレス宛に回答書面をPDF化したものを添付して送信する方法によって回答いたします。

- ◇ 「開示等」の請求にともない取得した個人情報は、「開示等」の請求への対応に必要な範囲に 限り取り扱います。
- ◇ 以下の場合には、保有個人データ・第三者提供記録を不開示とさせていただきます。保有個人 データ・第三者提供記録の不開示を決定した場合は、その旨と理由をご通知申し上げます。な お、不開示の場合につきましても所定の手数料をいただきますのでご承知ください。
  - ① 「保有個人データ開示等請求書」に記載されている住所・本人確認のための書類に記載されている住所・当社の登録住所が一致しないときなど、本人が確認できない場合
  - ② 代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
  - ③ 所定の請求書に未記入があった場合、所定の書類が不足していた場合
  - ④ 請求時にお申し出いただいた情報や、ご提出いただいた書類から、開示のご請求の対象が 特定できない場合
  - ⑤ 「開示等」の請求の対象が「保有個人データ」(※)「第三者提供記録」に該当しない場合
  - ⑥ 手数料が不足していた場合
  - ⑦ 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
  - ⑧ 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
  - ⑨ 他の法令等に違反することとなる場合

なお、保有個人データの利用目的の通知、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去もしくは第三者への提供の停止のご請求の場合にも、上記①から⑤までの事由があるときのほか、法令の規定に基づきご請求に応じられないときがありますのでご了承ください。

- ※ 保有個人データとは、体系的に構成した情報の集合物を構成する個人情報であって、当社が、ご本人から求められる開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の求めのすべてに応じることができる権限を有するものです。ただし、以下a)~d)のいずれかに該当する場合は保有個人データには該当しません。
  - a) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれのあるもの
  - b) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、違法又は不当な行為を助長し、 又は誘発するおそれのあるもの
  - c) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他 国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関と の交渉上不利益を被るおそれのあるもの
  - d) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その 他の公共の安全と秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの

以上